

平成 21 年度、第一種監視化学物質の製造・輸入数量の合計量の公表について

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（昭和 48 年法律第 117 号）第 5 条の 3 第 2 項の規定に基づき、同条第 1 項の届出に係る平成 21 年度の製造数量及び輸入数量を合計した数量を次のとおり公表する。

平成 22 年 10 月 28 日

経済産業大臣 大島 章宏

通し番号	化学物質の名称	製造数量及び輸入数量を合計した数量 (単位：トン)
3	シクロドデカ - 1 , 5 , 9 - トリエン	2 2 8
5	1 , 2 , 5 , 6 , 9 , 1 0 - ヘキサプロモシクロドデカン	2 , 6 1 3
1 5	ジイソプロピルナフタレン	1 8 6
1 8	2 , 4 - ジ - <i>tert</i> - ブチル - 6 - (5 - クロロ - 2 <i>H</i> - 1 , 2 , 3 - ベンゾトリアゾール - 2 - イル) フェノール	3
2 1	水素化テルフェニル	1
2 2	ジベンジルトルエン	6 3 2
2 4	<i>N</i> , <i>N</i> - ジシクロヘキシル - 1 , 3 - ベンゾチアゾール - 2 - スルフェンアミド	2 , 0 8 9
2 8	2 , 2 ' , 6 , 6 ' - テトラ - <i>tert</i> - ブチル - 4 , 4 ' - メチレンジフェノール	9 6
3 0	ペルフルオロトリデカン酸	2
3 4	ペルフルオロヘプタン	3 7
3 7	4 - <i>sec</i> - ブチル - 2 , 6 - ジ - <i>tert</i> - ブチルフェノール	7
3 8	1 , 4 - ビス (イソプロピルアミノ) - 9 , 1 0 - アントラキノン	6